

令和3年

夏の交通事故防止県民運動

運動の目的

夏は、暑さや行楽などによる疲労や季節特有の解放感による飲酒運転や無謀運転等を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間

7月20日(火)～7月31日(土)

スローガン

あぶないよ 画面見ないで 前を見て

運動の重点

- (1) 歩行者(特に子供と高齢者)の保護
- (2) 妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- (3) 自転車の安全利用の推進



令和元年度 交通安全ポスター作品コンクール
優秀賞(茨城県教育委員会教育長賞)
桜川市立大和中学校(当時)二年
延島 菜月 さんの作品

主唱 茨城県交通対策協議会

歩行者（特に子供と高齢者）の保護

令和2年中、歩行者の交通事故死者数は40人で、全死者数（84人）の約48%を占めています。

子供や高齢者の歩行者を見かけたら、歩行者との間隔を十分にとり、スピードを落とし、思いやりのある運転をしましょう。



～交通事故防止のポイント～

- 横断歩道があるところでは減速し、歩行者がいる場合は一時停止し道をゆずりましょう。
- 日没30分前にはライトを点灯し、自車の存在を周囲に知らせましょう。
- 夜間、先行車や対向車がない時は、ライトを上向きで走行しましょう。
- 歩行者の方は、道路を横断する際は横断歩道を利用し、左右の安全を確認してから横断しましょう。



妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

運転者の方へ

- 飲酒運転やスピードの出し過ぎ、信号無視などの危険な運転は、重大事故に直結します。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。
- 疲労による運転は注意力が散漫になり思わぬ危険を招きます。ハンドルを握ったら運転に集中できるように、適宜休憩をとりましょう。



◇ 飲酒運転根絶のための県下一斉広報日 7月23日(金)・30日(金)

自転車の安全利用の推進

令和2年中の自転車に関係した交通事故死者数は12人で全死者数（84人）の約14%を占めています。特に交差点等での出会い頭の衝突と右左折時の車両相互の衝突が多くなっています。毎日の自転車の乗り方を見直しましょう。



交通事故の発生に備え
自転車保険に加入しましょう。



《 自転車安全利用五則 》

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・ 夜間はライトを点灯
 - ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

- 携帯電話等を手に持ち、通話や操作をしながらの運転
- 携帯電話・音楽プレーヤー等の画面を見ながらの運転
- ヘッドホン等を使用して、安全な運転に必要な音が聞こえないような状態での運転
- 雨天時の傘差し運転